

副本

平成24年（行ウ）第15号 東海第二原子力発電所運転差止等請求事件

原告 大石光伸外265名

被告 日本原子力発電株式会社外1名

平成26年12月18日付プラントデータに関する
求釈明申立書（2）について

水戸地方裁判所民事第2部 御中

平成27年5月28日

被告日本原子力発電株式会社訴訟代理人

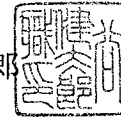
弁護士 溝呂木 商太郎



弁護士 山内 喜明



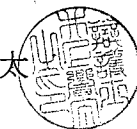
弁護士 谷 健太郎



弁護士 浅井 弘章



弁護士 井上 響太



被告日本原電は、原告らが平成26年9月11日付準備書面(15)2頁において交付を求めた別表1(被告日本原電註:被告日本原電の同年4月30日付準備書面(1)添付の別表1)記載のすべてのデータ(以下「別表1記載のデータ」という。)を、PDFファイル形式の電子データとして平成26年9月30日付で原告ら訴訟代理人に対し提出した。そのうち、プロセスコンピュータデータ及びナトラスデータについては、原本との同一性を保持するために必要なプロテクトを講じた。

これに対し、原告らは、平成26年12月18日付プラントデータに関する求釈明申立書(2)を提出し、第9回口頭弁論期日(平成27年3月12日)において、別表1記載のデータのうちプロテクトを講じたプロセスコンピュータデータ及びナトラスデータについて、エクセルファイル形式又はプロテクトを外したPDFファイル形式での開示を求めた。

被告日本原電は、第9回口頭弁論期日において示された裁判所の意向を踏まえ、慎重に検討した結果、別表1記載のデータのうちプロセスコンピュータデータ及びナトラスデータについて、原本との同一性を保持するために必要となるプロテクトを外したPDFファイル形式の電子データを記録媒体(CD-ROM)に保存し、これを原告ら訴訟代理人に対し送付する方法によって提出することとした。なお、当該CD-ROMについては、裁判所及び原告ら訴訟代理人に対し、本日郵送する。

以上